「春の交通安全運動　子どもと自転車事故の防止を　四月六日～四月十五日」

市内の交通事故は、年々減少しているとはいえ、まだまだ、たくさんの事故がおきており、亡くなったりけがをして、家庭に暗いカゲを落しています。あす六日から十五日までの十日間"春の交通安全運動"です。課題は"子どもの事故と自転車事故の防止"ですが歩行者も、運転者も、運転者の雇い主も、それから、市民のみなさんすべてが、これを機会に、交通安全について考え、正しい交通ルールを実践して、交通事故を絶滅しましょう。

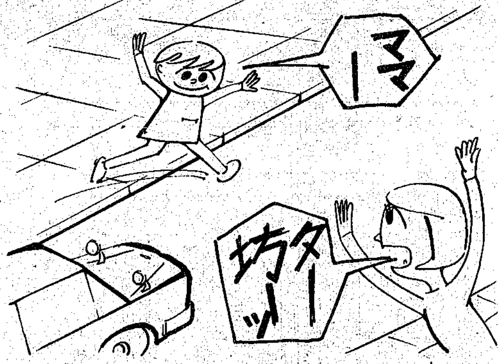

運動の重点は、歩行者―とくに子ども（幼児と小学生）―の事故防止と自転車の事故です。

この運動の効果をあげるために市や関係者が中心となって、安全施設を整えたり、交通安全の活動を呼びかけたりします。ご家庭や自治会・町内会、職場でも、次の事項が徹底されるよう、ご協力をお願いします。

子どもの安全な通園・通学

◇ご家庭や商店は、あき箱や商品など歩行者や自転車通行のじゃまになる物を、道路に置かない。

◇運転者は、通園・通学時に、車をスクールゾーン内に乗り入れない。

◇子供の安全な登下校(園)をはかるため、PTA・母の会、そのほか関係者は、危険場所で街頭指導する。

自転車事故の防止

昨年一年間に発生した市内の自転車事故は、四百三十五件で九人の方が死亡し、四百三十六人の方がけがをしています。これらの事故を防止するために、次のことに注意しましょう。

◇交通量の多い道路では、乗らないように指導する。

◇自転車事故は、交差点内が多く、とくに、で合いがしらの事故が多いため、交差点内では、いったん停止し、安全を確かめる。

◇雨の日や夜は危険なので、できるだけ自転車に乗らない。

安全運転

◇自動二輪車、原動機付き自転車に乗る時は、ヘルメットをかぶる。

◇高校生などに、排気量一二五cc以上のバイクや、変形ハンドルのバイクに乗らないように、また、高速・無謀運転をしないように指導する。

◇酒飲み運転は、大きな事故のもとです。酒を飲んだら、絶対に車を運転しないように、また、させないようにする。

◇各事業所は、運転者に対する講習会を開いたり、運行管理の適正化に努める。

松崎さんら六人　優秀農家を表彰

新潟市の昭和四十八年度優秀農家の表彰が、三月二十日、平安閣で行なわれました。

これは、内外とも厳しい農業情勢のなかで、長年培われた英智と、旺盛な営農意欲によって築きあげた高い農業生産性をあげている優秀な農業経営者を表彰して、今後自立を志す農業者に励みと指針を与えるために、昭和四十四年度から実施しているもの。

今年度は、稲作など四部門で、六人の方が受賞され、表彰式では、賞状やトロフィーを手に、緊張した中にも、苦労が実を結んだ喜びに浸っていました。

受賞者は次のとおりです。

【畑作の部】

松崎雪次郎さん（坂田45歳）

菊池重栄さん（神谷内37歳）

池田一二さん（大野32歳）

【稲作の部】

中山清海さん（鍋潟新田27歳）

【施設園芸の部】

曾我一伊さん（新崎49歳）

【複合経営の部】

菅井隆起さん（酒屋町38歳）

交通事故ゼロの日　交通安全行進市民大会

毎年、春になると、歩行者―とくに、新入学児童や幼児―の交通事故が多くなります。

これらの事故防止を広く呼びかけ、尊い命を守るため、歩行者・運転者など、市民の参加で"交通安全行進市民大会"を開きます。

日時　四月十五日午前十時半
会場　市立新潟小学校
内容　市内中心部で交通安全パレードを実施（雨天の場合、体育館で"市民映画会"）。

ダンプ車は専用道路にう廻　―内野町地区

内野町四番町地内の県道は、幅員が狭いうえに、車の交通量が多いため、歩行者にとって、たいへん危険でした。

しかし、内野町を通過するダンプ車のために「専用道路」＝別図参照＝が、設けられています。

ダンプ車の運転者は、「専用道路」に回り道をして、沿線住民の事故防止に、ご協力ください。

なお、「専用道路」を通行するには、新潟県ダンプ協会の発行する「通行証」が、必要です。

「通行証」の発行など、詳しいことは、市交通課（☎28―一一〇〇番）か、新潟西警察交通課（☎69―五一五一番）へどうぞ。

専用道路通行区間図

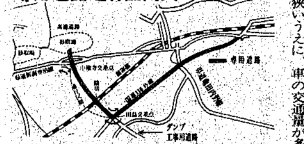

固定資産　課税台帳の縦覧　四月十日～四月三十日

◇期間　四月十日～四月三十日　ただし、日曜日・祭日は除きます。

◇時間　平日―午前八時三十分～午後五時　土曜日―午前八時三十分～正午

◇場所　資産税課（本庁四階）

◇資格　①市内に固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有する人、または、その家族。②市内に固定資産を所有する人の委任状がある代理人。③市内に固定資産を所有する人が、市内に居住していない場合の納税管理人。

◇縦覧上の注意　受付で、縦覧申請用紙に、固定資産所有者の住所・氏名、縦覧する人の住所・氏名・固定資産所有者との関係、縦覧しようとする固定資産の所在・町名・地番・家屋番号などを記入していただきますので、これらを、よく調べてからおいでください。

◇審査の申し出　縦覧された固定資産課税台帳に記入されている評価額などに不服のある場合は、五月十日までに文書（用紙は縦覧場に用意してあります）で、固定資産評価審査委員会（事務局―資産税課内）に、審査の申し出をすることができます。

もう一度見なおす知恵と出さぬ無駄

ボランティア活動の芽　―天神町

三年前から市社会教育課の事業のひとつとして、ボランティア育成講座がもたれており、今年度は、南万代地域が、研究指定地区になりました。

この地域内にある天神町では数年前から、年に一度の施設訪問を続けており、昨年も、町内で古ユカタや、日用雑貨品を提供してもらい、集まった物の一部をお金にかえて新しい布地を買い、それらでシーツの半分くらいの大型おむつを作って、老人ホームを、お見舞いしました。

地区のボランティア育成講座が適当な目覚し役となり、今年に入ってから"洋裁学習日"が作られました。四月からは、和裁の技術指導も実施する計画です。この指導者は、地域内の在住者で奉仕してもらい、その場の作業を通して、社会への働きかけの糸口をつける工夫をしています。

また、三月下旬には、婦人部の集会をもち、生活に役立つ"カビ"の話を聞いたり、参会者の趣味や特技の展示をして、もろもろの話題をもちました。

今後は、洋和裁の技術を習得して、福祉施設への奉仕にも役立たせ、近隣の方々の助け合いの手助けに―と、考えています。

メンバーの橋本光子さん（天神尾）は、「ボランティア活動は気負ったり、構えたりでは発展しにくいものです。慈善でも施設奉仕だけでもありません。地域内でのお互いの助け合いも大切なボランティアです」と、語っていました。

洋裁の学習をするボランティア会員

酒害相談
～お酒で悩んでいる人へ～

▶こんなとき、相談においでください…
- ●酒をやめたいと思っている人
- ●酒をやめさせたいと思っている家族
- ●その他、酒のために困っている人

▶相談日
東保健所　毎月第1・3金曜日
西保健所　毎月第2・4水曜日

▶相談時間
両保健所とも　午後1時～3時

▶申込み…電話で予約を。
東保健所　(41)4111番、内線246番
西保健所　(66)5171番、内線6番

離乳食講習会

日時　4月11日　午後1時30分～
場所　西保健所栄養指導室

母子手帳をご持参ください。

幼児食講習会

日時　4月12日　午後1時30分～
場所　西保健所栄養指導室

母子手帳をご持参ください。

健康相談

時間　午前10時～12時　午後1時～3時

月日	対象地区	会場
4・8	赤塚	赤塚連絡所
4・10	曽野木	鐘木会館
4・11	中野小屋	中野小屋連絡所
4・12	内野	西地区事務所
	大江山	大江山連絡所
4・16	石山	石山第1団地集会室
4・18	松浜・南浜・濁川	北地区事務所

日本脳炎予防接種　接種間隔の変更

49年度から日本脳炎予防接種の接種間隔がつぎのとおり変更になります。

①満3歳から満6歳までの幼児は毎年実施

②小・中学生は、小学校1年生・2年生・5年生、中学校2年生のときに実施

③小・中学生以外の人は、3年ごとに実施。ただし、満55歳から満64歳までの人は、毎年。